



おごせ

あなたと議会をむすぶ
議会だより



新設された越生中学校武道場

主な内容

議案の審議 2P

一般質問 3P

第138号

平成23年 8月 1日

発行・越生町議会
編集・広報編集委員会

☎ 049-292-3121 内線204

〒350-0494

埼玉県入間郡越生町大字越生900番地2

議会だよりは再生紙を使用しています。

6月定例会

平成23年第2回定例会は、6月2日から3日まで、2日間の会期で開催されました。専決処分の承認3件、条例改正2件、同意1件の議案審議を行いました。一般質問では、5名の議員が登壇。町政に関する問題を質問しました。

専決処分の承認

◎越生町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、3月31日に越生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めもの。

改正の主なものとは次のとおりです。

- 基礎課税額に係る課税限度額を現行50万円を51万円に引き上げる。
- 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行13万円を14万円に引き上げる。
- 介護給付金に係る課税限度額を現行10万円を12万円に引き上げる。

賛成多数 承認



賛成全員 承認

◎越生町国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことに伴い、3月31日越生町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めもの。

改正の主なものとは次のとおりです。

- 被保険者の出産育児一時金の支給額は、平成21年10月から平成23年3月までの間、経過措置として42万円支給していたものを、この期間が満了することに伴い、引き続き42万円支給する。

賛成全員 承認

◎越生町税条例の一部改正

地方税法の一部を改正する法律と東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が4月27日に公布されたことにより、緊急に越生町税条例を改正する必要が生じたため、同日に越生町税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、承認を求めもの。

なお、現時点ではこの改正による町民への影響はない。

賛成全員 承認



条例の改正

◎越生町環境保全条例の一部改正

「埼玉県公害防止条例」が「埼玉県生活環境保全条例」に全部改正されているため、本条例を整備するもの。

賛成全員 可決

◎越生町災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の改正により、本条例を整備するもの。

賛成全員 可決

同意

◎越生町固定資産評価員の選任

成野清氏より辞職願が出されているため、後任として島田義博氏（越生町大字津久根58歳）を選任することについて同意を求めもの。

賛成全員 同意

6月臨時会

平成23年第2回臨時会が6月17日に開催されました。議案1件で、工事請負契約締結の審議を行いました。

契約の締結

◎工事請負契約の締結について

平成23年6月13日、13社参加による入札が行われ、その結果、次のおり工事請負契約を締結することについて議決を求めもの。

- 1 契約の目的
越生町役場庁舎耐震補強改修工事
- 2 契約の方法
制限付一般競争入札
- 3 契約の金額
1億8495万7500円
- 4 契約の相手方
齋藤工業(株)埼玉西営業所
- 5 工期
契約締結の日から平成24年3月15日まで

賛成全員 可決

町政を問う！

一般質問

5議員が登壇

平成23年第2回定例会の一般質問が6月3日に行われました。

6月定例会には、5人の議員が登壇し、町政の課題等について質問しました。

(記載した問答は、質問した議員が自らまとめて作成したものです。)



越生バイパス沿いの開発を関係諸機関と協議したら。

吉澤 哲夫



問 スカイツリー完成を前に、ツリーから見える町の高台に、観光客誘致の看板や表示などして、広域な集客を目指したらと思うが。また、町内にある多くの歴史、文化遺産の活用計画はあるか。

答 ツリーまで直線で約55km離れている。望遠鏡で確認できるようにするにも大きな看板が必要となり、高額の費用が考えられる。東武鉄道と連携しPRできるか協議を進めたい。町として、ツリーの見える眺望の良い休憩所があれば展望版の設置が可能か検討したい。また、太田道真の生誕600年を記念し、



10月の梅園神社大祭に合わせ、道灌めぐりハイキングを計画している。

◆質問議員と質問事項◆

◎吉澤 哲夫 議員

- 1 町の観光客誘致と地域振興について
- 2 越生バイパスや商店街の活性化策について
- 3 広域行政への取り組みについて

◎木村 好美 議員

- 1 旧梅園保育園跡地利用について

◎春日 順助 議員

- 1 住宅改修等の受領委任払いについて
- 2 休養村センター施設の改善について

◎新井 康之 議員

- 1 町の防災行政を問う
- 2 山間地区に対する町の防火対策を問う

◎神邊 光治 議員

- 1 自治体のできる電力不足対策
- 2 災害避難者の町の受入体制について

問 越生バイパス(飯能寄居線)道路の開発や、道の駅について、隣の町長や、県議会議員も取り組む考えを表明している。町として独自の、毛呂山町と一体となつて行動するのか、バイパス沿いの道の駅の開発や地域振興に取り組めるようにしたらと思うが町の考えは。

答 整備形態としては、2つあり、いずれも、市町村と道路管理者の協力体制が整い、推薦していただき、登録に至るもので、整備するた

問 越生バイパス(飯能寄居線)道路の開発や、道の駅について、隣の町長や、県議会議員も取り組む考えを表明している。町として独自の、毛呂山町と一体となつて行動するのか、バイパス沿いの道の駅の開発や地域振興に取り組めるようにしたらと思うが町の考えは。

答 現在、自然と共生する基本的な考え方は、川越都市圏まちづくり協議会の現状、立場、町の基本的な考え方は、

問 現在、自然と共生する基本的な考え方は、川越都市圏まちづくり協議会の現状、立場、町の基本的な考え方は、

答 現在、自然と共生する基本的な考え方は、川越都市圏まちづくり協議会の現状、立場、町の基本的な考え方は、

梅園保育園跡地は、たくさん の町民が集まれる場所に

木村 好美



問 旧梅園保育園跡地利用
について、条例を制定す
ることのであったが、いつ、
どのような条例を制定するの
か。また、この跡地利用に至
った経緯とビジョンは。

答 条例は12月までには、
案を準備し、議会に提案
したい。内容は、設置目的、

使用日時、休館日、使用の許
可などを規定する。他の施設
の条例とおおむね同様スタイ
ル。経緯とビジョンは、町長
の公約に「子どもと大人みん
なの居場所にします」となっ
ているので、町民の皆様へア
イデア募集を行い、2団体、
6人の方から提案いただいた。

費用面での実現が難しいなど
により、再度検討することと
なり、3つのアイデアが導き
出された。1つ目は町将来の
福祉的施設。2つ目は、公民
館、学童の設置。3つ目は昆
虫館。

問 利用料金はどのようになるの
か。有料か無料か。

答 4つの保育室と1つの
遊戯室があり、2つの保
育室は「昆虫館」、残りの2
つの保育室は共有スペース公
民館で「無料開放」とする。
遊戯室は「有料」で貸館エリ

アとする。

要旨 土、日、祝日に説明員
さんがいるそうだが平日
はどうするのか、閉館してし
まうのか。昆虫館など、他市
町村も含む周りへの周知方法
など、今後の検討課題であり、
現在は、まだ、はっきり分か
らない。それらを明確にし、
たくさんの方々に利用される
ように、取り組んでほしい。

また、一芸、一スポーツ、一
ポランテアを推進する町で
あるならばこそ、公共施設は
すべて無料にすべき。

介護保険住宅改修費受領委任 払いは11月9月実施で進めたい

春日 順助



問 介護保険での暮らしを支
えるサービスに、住宅
改修費支給がある。手すりの
設置等の改修工事を行った場
合、20万円を上限に費用の9
割が給付される。この住宅改
修費支給では工事費の支払い
を利用者が全額支出。その後、
給付で9割が還付される。生

計を年金に頼っていると思わ
れる介護認定の高齢者には、
一時的に大きな負担。しかし、
受領委任払いという制度を取
り入れている自治体がある。
この制度では、給付される額
を差し引いた額の支払いだけ
で、利用者は負担額が少なく、
メリットがある。そこで、①

町でも、この受領委任払いを
取り入れる考えは。②福祉用
具購入でも取り入れる考えは。
答 ①利用者のほとんどが
高齢者で、一時的な立替
え払いではあるが、大きな負
担となっているのは事実。近
隣においてもこれらを考慮し、
受領委任払いを実施している。
町においても、この制度の実
施に向けた検討を進めていた。
実施に当たっては、システム
変更、実施要項・様式の整備
のほか、広報等で周知する期
間が必要なので、9月実施を

めどに事務手続きを進めたい
と考える。②同時に実施する。
問 休養村センターの改善
について何う。①玄関前
の階段に手すりの設置や階段
部分の色分けは。②休憩用の
いす4脚の交換は。③センタ
ー内トイレの洋式化は。④セ
ンター建物の耐震診断は。

答 ①休養村センターは、
建築後34年が経過し昨年
より改修に着手した。今後検
討したい。②修繕・交換等、
材質を含め検討したい。③洋
式化への改修は、個数を含め

検討したい。④大規模な地震
に備え、検討したい。



町の防災行政を問う

新井 康之



問 越生町の防災は、平成19年3月発行の「越生町地域防災計画」に基づく。次の事項を伺う。(1)この計画作成時と、現状は大きく異なっている。計画を見直し又は修正する考えはないか。(2)町民から防災無線放送がよく聞き取れないと言われる。越生町

防災行政用無線局管理運用規程は、「災害に関する各種情報」を住民に迅速かつ的確に伝達周知」とある。どう対処するのか。(3)私は今回の地震発生直後、町内の危険箇所等を巡回し、麦原への町道で大きな石が落ちていたのを発見した。以前の議会で落石の

危険を指摘し、防護柵を設けるべきだと主張している。再度、町の対応を伺う。

答 (1)国、県も防災計画を見直す予定とのこと。町も見直しを進めたい。(2)防災行政無線本来の目的達成に努める。(3)新井議員の危険箇所巡回に感謝する。道路脇の山の途中にある石を落としながら、徐々に危険箇所の防護柵等の工事を実施して行く。

問 5月9日黒山地区で山林火災が発生した。私は現場に急行したが、山林火災



火災予防の啓発看板の設置なども含め検討していく。

町も、原発電力から再生可能エネルギーに少しでも転換を

神邊 光治



問 東電福島原発事故は、現在の原発技術が「未完成で危険な技術」であること

をさらけ出した。核燃料の溶解や使用済み核燃料の後始末が出来ない。莫大な放射性物質の飛散では、人間は、死の灰を原子炉内に完全に閉じこめる技術をまだ持っていない。

原発の「安全神話」は完全に崩れた。このとき、日本弁護士連合会が、政府に「エネルギー政策の根本的な転換に向けた意見書」を提出。非常に建設的な提案だ。そこで、①意見書の趣旨に対する所感。②自治体は計画的な準備を。③すべての公共施設に太陽光

発電システム設置を。④町の既存施設での実績。⑤一般住宅への普及。⑥長野県飯田市、岩手県葛巻町等、先進地の研究をし、生かすべきだ。

答 ①菅首相も総発電量の半分を原子力での考えから再生可能エネルギー比率を上げると考えている。②国のエネルギー政策が見直されると思う。③学校の設備で3千万円。町の単独事業では困難。④越生小は7カ月で使用電力の約2割を賅った。⑤一般住宅は22年に13件、23年では5



月末で7件。1KW当たり4万8千円、県・町が各4万円補助。⑥先進的取り組みの情報収集等行う。

問 災害避難者の受け入れで①防災計画の見直し。②町営住宅はア、空き部屋は町の責任でリフォーム。イ、若者に受ける魅力の部屋作り。ウ、設備、備品の拡充を。

おごせ町 議会だより 第138号

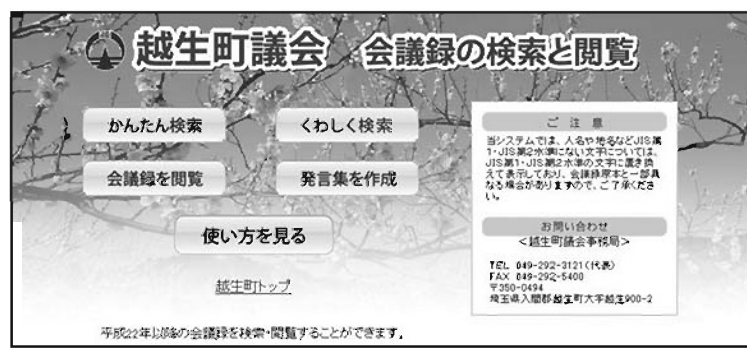
6月定例会(臨時会)で審議した議案の各議員賛否表

○は賛成、●は反対、㊦は議長

| 議案番号 | 件名 | 議員氏名 | | | | | | | | | | 審議結果 |
|------|---|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| | | 吉澤哲夫 | 横田宗一 | 新井康之 | 木村好美 | 春日順助 | 鈴木春雄 | 神邊光治 | 吉田光夫 | 田島孝文 | 長島祥二郎 | |
| | 【6月定例会】 | | | | | | | | | | | |
| 承認1 | 専決処分の承認を求めることについて (越生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ㊦ | 承認 |
| 承認2 | 専決処分の承認を求めることについて (越生町国民健康保険条例の一部を改正する条例) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 承認 |
| 承認3 | 専決処分の承認を求めることについて (越生町税条例の一部を改正する条例) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 承認 |
| 22 | 越生町環境保全条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 可決 |
| 23 | 越生町災害対策本部条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 可決 |
| 同意1 | 越生町固定資産評価員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 同意 |
| | 【6月臨時会】 | | | | | | | | | | | |
| 24 | 工事請負契約の締結について(越生町役場庁舎耐震補強改修工事) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ㊦ | 可決 |

インターネットで会議録が見られます

町ホームページ (<http://www.town.ogose.saitama.jp>) から平成22年以降の越生町議会 会議録の検索と閲覧ができます。



議会を傍聴してみませんか

町議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。そして、どちらも一般公開され傍聴することができます。

あなたが選んだ議会議員が、議会でのどのような活動をしているのか直接見たり、聞いたりすることができ、町の動きを直接知ることが出来ます。どうぞお気軽に議場を訪れ、議会を傍聴してはいかがでしょうか。

編集後記

町議会議員任期満了に伴う選挙が7月に行われました。改選前の編集委員による「議会だより」の編集は、この号で最後となります。

8月の臨時会では議会構成が決定し、次号からは、新しい編集委員による「議会だより」となります。

町民の皆様には、ご愛読ありがとうございました。

委員長 春日 順助
委員 木村 好美
委員 新井 康之
委員 横田 宗一
委員 吉澤 哲夫

| 本会議 | 傍聴人数 |
|----------|------|
| 6月 2日(休) | 3 |
| 3日(論) | 6 |
| 合計 | 9 |

| | |
|----------|---|
| 6月17日(論) | 0 |
| 合計 | 0 |